

国立大学法人長崎大学入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成28年11月11日(金) 附属図書館地下1階多目的室	
委員	委員長 赤羽 耕介 (公認会計士) 委員 山口 裕介 (弁護士) 委員 垣原 清次 (国土交通省九州地方整備局 長崎河川国道事務所長)	
審議対象期間	平成27年7月1日 ~ 平成28年6月30日	
抽出案件(合計)	7 件	(備考)
工事(小計)	5 件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0 件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	5 件	
工事希望型競争入札	0 件	
通常指名競争入札	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務(小計)	2 件	
公募型プロポーザル方式	0 件	
簡易公募型プロポーザル方式	0 件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	1 件	
標準型プロポーザル方式	0 件	
一般競争入札	0 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

質 問	回 答
<p>1. 国立大学法人長崎大学において発注した建設工事について (事務局より説明)</p> <p>・特になし</p> <p>2. 国立大学法人長崎大学において発注した設計・コンサルティング業務について (事務局より説明)</p> <p>・特になし</p> <p>3. 低入価格調査制度調査対象工事の発生状況について (事務局より説明)</p> <p>・特になし</p> <p>4. 指名停止等の措置状況について (事務局より説明)</p> <p>・特になし</p> <p>5. 抽出・指定の考え方について (事務局より説明)</p> <p>・抽出条件を追加・修正されていることについて、考え方を整理しておいたほうが良いのではないかと。</p> <p>6. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(1) 一般競争入札 【(坂本2)病棟・診療棟血管造影室4他改修工事】 (事務局より資料に基づき概要説明)</p> <p>・理由書の中で、「不調となった要因の一つとして競争参加資格の条件設定にあると考えられるため、今後は、競争参加資格の条件設定を十分に検討したい。」とあるが、最初から条件設定を緩和しておいたほうが良いと思われるがいかにか。</p>	<p>・抽出条件は、原則として、文部科学省の入札監視委員会に審議を依頼していた際の抽出条件を準用している。今後は、ご指摘の点を踏まえ、条件を整理した上で臨みたい。</p> <p>・「工事発注における競争参加資格の設定について」の申合せにより公告している。再公告となった場合に条件の緩和を検討していくこととなる。</p>

質 問	回 答
<p>(2)一般競争入札(総合評価落札方式) 【(文教町2)中部講堂耐震改修その他工事】 (事務局より資料に基づき概要説明)</p> <p>・低入札価格調査の実施概要の中で「共通仮設費の費用が低廉化できること」が理由の一つに挙げられているが、どのように考えているか。</p> <p>・「自社の資機材を使用することで共通仮設費の費用が低廉化できる」というのはどういうことを言っているのか。</p> <p>・低入札価格調査の実施概要の中で「①メーカー(代理店)との取引は数十年來の信頼の元で構築された関係であること。」というのは、信頼される関係の構築があると安く入札できるということか。</p>	<p>・直接工事費については業者側との差異はないが、共通仮設費については、地元業者の企業努力により、当該費用が抑えられたと考えている。</p> <p>・自社で確保しているステージ足場等の資機材を利用して工事を行うことにより、リース代等が発生しないためコストが抑えられるということである。</p> <p>・施工業者と長年取引関係があるメーカーから安価に調達したためコストが抑えられたと考えている。</p>
<p>(3)一般競争入札 【(文教町2)中部講堂控室新営工事】 (事務局より資料に基づき概要説明)</p> <p>・4回の入札がなされているが、その間に条件変更などがなされているのか。</p> <p>・条件を変えずに4回入札が行われた経緯を説明願いたい。</p> <p>・入札結果一覧表は指定の様式なのか。</p> <p>・入札結果一覧表には3回目、4回目の欄があるので、そのあたりも考慮して様式が作られているのか。</p>	<p>・条件は変更していない。</p> <p>・文部科学省通知では原則2回としているが、最近の工事応札状況が非常に厳しい環境であることを踏まえ、業者へ入札継続の意思を確認したところ、業者も入札辞退をせず応札への強い意志を示したため、回数を重ねて入札を執行した。</p> <p>・そのとおり。全国の大学でも同じ様式で公表している。</p> <p>・他大学の落札結果を見ても、2回で落札していない案件もある。</p>
<p>(4)一般競争入札 【(文教町2)補助体育館耐震改修その他工事】 (事務局より資料に基づき概要説明)</p> <p>・理由書の中で「再公告については、予定価格の鉄骨工事の価格算出に見積書を採用した。」とあるが、数者から見積書を徴取したほうが、業者の実態に近いということか。</p>	<p>・そのとおり。</p>

質 問	回 答
<p>・再公告の際、予定価格における鉄骨工事の積算は、見積書を採用しているが、その理由は何か。</p> <p>(5)一般競争入札(総合評価落札方式) 【(文教町2)事務局耐震改修その他工事】 (事務局より資料に基づき概要説明)</p> <p>・指摘事項なし</p> <p>(6)随意契約 【(坂本2)中央診療棟新営設計変更(事務室等)設備設計業務】 (事務局より資料に基づき概要説明)</p> <p>・落札率が50%を少し上回る程度であるが、設計でも落札率が低いことはあるのか。</p> <p>(7)簡易公募型プロポーザル方式(拡大) 【(文教町2)事務局耐震改修構造設計業務】 (事務局より資料に基づき概要説明)</p> <p>・予定価格と契約金額に近いが、入札に慣れている、若しくは長崎大学の設計業務を何回も受注している業者か。</p> <p>・国土交通省ではプロポーザル方式において、価格帯を提示することがあるが、いかがか。</p> <p>・プロポーザル方式として、耐震補強設計のみの場合は適さないのではないか。</p> <p>・予定価格はどのように算出されたのかご教示頂きたい。</p>	<p>・入札価格と予定価格が大きく乖離していたことから入札参加業者に事情を確認したところ、その時期、溶接工の確保が難しく賃金が高騰していることが判明したため、鉄骨工事については物価版等ではなく、見積価格に切り替え予定価格を作成した。</p> <p>・中央診療棟新営設備設計業務を担当した業者で、中身を熟知しており、データ関係も揃っていたため、当該入札金額になったものと考えられる。</p> <p>・過去に数件、本学の設計業務を受注したことがある業者である。</p> <p>・大学としては、価格帯は提示していない。</p> <p>・構造の耐震補強の方法や、低騒音・低振動といった様々な施工方法についても提案があるものとしてプロポーザル方式を採用した。</p> <p>・「官庁施設の設計業務等積算要領」で算出したものを、見積書等も参考にしながら、比較検討し、算出した。</p>